

平成22年第1回川崎市議会定例会

請願陳情文書表

(その1)

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請 願 提 出 者	紹 介 議 員	要 旨	付託委員会
95	22. 2. 22	永住外国人への地方参 政権付与反対意見書の 提出に関する請願	宮前区 市民団体「クリーン かわさき連絡会」 ほか48名	大 島 明	川崎市における永住外国人への地方参政権 (以下、外国人参政権) 付与に反対します。よ って、当請願を採択し、もって日本国政府に対 し、外国人参政権に反対の意を示していただき たく存じます。	市民委員会

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
173	21. 12. 25	栄養教諭の配置促進 (県に意見書提出を求 める)に関する陳情	秦野市 社団法人全国学校栄養士 協議会神奈川県支部	神奈川県における食育の推進を図るため、学校における「食に関する指導」の中核的な職となる栄養教諭への円滑な移行に向けた取組など、栄養教諭の一層の配置を促進するため、地方自治法第99条に基づき、貴議会から県へ意見書を提出していただきたく陳情いたします。	総務委員会
174	22. 1. 29	市立多摩病院は南蛮尼 寺の壟断(ろうだん) にまかせず、運営は障 害者自立支援法と医療 に従った運営をするこ とを市に求める陳情	鹿児島県鹿児島市在住者	市立多摩病院は身体障害者を外して知的障害者、障害児のみになった。この対象者条件は井田病院も同一なり。 障害者自立支援法に基づく設備運営基準では、正当な理由なく利用拒否することは禁止すると定めている。入所拒否できる条件を越えた制限は越権なり。 従って、多摩、井田病院とも私の入所の拒否は許されない。 病院が正当な入所拒否理由を提示しないなら、1級身体障害者である私を入所させよ。	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
175	22. 2. 5	市立井田病院は市民の病院でなく患者の家(クランケンハウス)の原則に従うことを求める陳情	鹿児島県鹿児島市在住者	<p>市立井田病院は平成19年5月末、脳出血で受診を求めたところ、受付の看護師は「市民でない都民は東京都の病院に行け」とつきまとった。この応招義務違反は御市の専売特許でない。自治体病院は例外なく居住地制限はないとうたってはあるが、真相はやってみないと分からない。</p> <p>市立井田病院は、障害児、知的障害者の短期入所を県から指定を受けている。構造から判断してこの入所施設は病院に併設されているから医療型だろう。医療型短期入所施設は国からの解釈通知では病院であるとされている。病院であるなら、応招義務に従うべきである。</p> <p>釈明拒否は擬制自白となるから市長、病院局長ともども注意あれ。医療は聖域なりと因襲に従っているなら、障害者事業から退場を願うこととする。</p>	健康福祉委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
176	22. 2. 15	旧県立川崎高等職業技術校跡地の暫定利用・住民開放の緊急実現を求める意見書を県に上げていただくことを求める陳情	中原区 旧県立川崎高等職業技術校跡地の暫定利用を求める旧利用団体・住民有志の会	<p>旧県立川崎高等職業技術校跡地は警察職員公舎建設予定地になっていますが、昨年12月県議会で県警本部長は「平成21年度中に整備手法の選定、平成22年度に事業者の公募・選定、平成23～24年度に設計、建設」を行うと答弁し、この予定どおりに進んでも今後更に2年程度は着工されないことが明らかにされました。</p> <p>つきましては、今後2年程度は着工されない旧県立川崎高等職業技術校跡地について、現行計画（警察職員公舎建設）の是非に関係なく、緊急に暫定利用・住民開放を実現するよう次の事項について神奈川県知事及び県警本部長あてに意見書をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 同跡地は現行計画が着工される直前までの期間、旧利用団体などのスポーツ団体の暫定利用、地域住民への一般開放を一刻も早く実施すること。 2 暫定開放に必要な安全対策や最低限の環境整備等の役割分担、用地の管理運営方法について地元自治体とただちに協議を開始すること。 	総務委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
177	22. 2. 17	「永住外国人の地方参政権の確立の早期実現を求める」意見を川崎市議会であげることに関する陳情	川崎区 日本基督教団川崎教会内 「新しい川崎をつくる市民の会」	<p>永住外国人住民の地方参政権付与法案につき、今通常国会での法案化の議論がなされると聞き及んでおります。</p> <p>市議会におかれましては、あらゆる住民一人ひとりを大切にするネットワーク作りと街の活性化に励み、住民主権の地方自治を目指して、過去（平成6年（1994年）10月3日）の市議会で国への「定住外国人に参政権を求める」意見書が可決されたことと、情勢の変化を踏まえた上で、国会において早急に法案化を実現すべく、川崎市の意思と要望を意見書として提出していただきますようお願いいたします。</p>	市民委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
178	22. 2. 22	障害者自立支援法に基づく「地域生活支援事業」の利用料の更なる軽減を求める陳情	宮前区 社会福祉法人みのり会 障がい者も高齢者も元気になる会 ほか659名	<p>障害者自立支援法をめぐっては、新政権樹立後、「障害者自立支援法は廃止し、制度の谷間がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくる」として、その議論がスタートしようとしています。</p> <p>同時に、新政権では、平成22年度（2010年度）予算案において、「利用者負担の軽減（新規）107億円」を計上（新たな総合的な制度ができるまでの間、低所得（市町村民税非課税）の障害者等につき、福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とする）し、既に平成21年（2009年）12月25日の事務連絡において、周知を行うよう求めています。</p> <p>市は現在、新年度予算案で移動支援の単価アップが検討されていますが、現状の負担のあり方のみでは、利用者の負担が増えることになりかねません。</p> <p>つきましては、国での措置と自治体事業との間に格差を生じることがないように、市におかれましては、次の事項を速やかに検討するとともに実現されるよう陳情いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市が実施する移動支援・生活サポート・日常生活用具など「地域生活支援事業」の利用に対する利用者負担をなくしてください。 2 新法ができるまでの間、「地域生活支援事業」の利用者負担額を、障害福祉サービス負担上限額に組み入れ、低所得者（市町村民税非課税）については、無料にしてください。 	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
179	22. 2. 22	「説明資料」の開示及び「関連資料」のホームページからの閲覧に関する陳情	高津区 川崎市議会を語る会	<p>私たち「川崎市議会を語る会」は定例会ごとに本会議及び委員会の議事録を読み、市政の動向及び論点、課題を議論してまとめます。また、それをベースに「市民による議会報告書」を作成し、本市内外へ配布を始めました。</p> <p>更に確度を上げて政策を理解して書く上で、今困っているのは審議等で配付される「説明資料」及び審議される政策の「関連資料」について簡便にアクセスできないことです。</p> <p>つきましては、次のとおり陳情いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本会議及び委員会での審議等で使用する説明資料を会議の傍聴者へ貸し出しを行うこと並びに議事録と同時期に議会ホームページに掲載すること。 2 本会議及び委員会での審議等で論議される政策の関連資料を議会ホームページから簡便にアクセスできるようにすること。 	議会運営 委員会